

特定健康診査のご案内を送付しています！

- 令和 7 年 5 月 21 日付で、特定健康診査受診券を対象者の方のご自宅宛に発送しています。
- お手元に案内が届きましたら必ずご開封いただき、以下の①②のいずれかの方法でご受診ください。
- 特定健康診査は、下記の検査項目を無料で受診できます。
自覚症状の少ない生活習慣病にいち早く気づくチャンスです。ぜひこの機会をご活用ください！

《特定健康診査 健診項目》

- 基本項目：問診・診察・身体計測・血圧測定
血液検査（肝機能・血中脂質・血糖）・尿検査
- 追加項目：貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査
（注）追加項目は医師が必要と判断した場合に実施されます。

《特定健康診査 受診方法》 ※詳しくはお手元の案内をご覧ください。

① 全国巡回健診（ハピルス健診）で受診する

- ・事前予約が必要です（先着順）
⇒ハピルス健診に会員登録していただき、予約を行ってください。
原則として健診日の 1 ヶ月前が締切ですので、早めのご予約をおすすめします
- ・希望者は下記の検査を無料で追加受診できます！
 - ・胃部レントゲン検査（胃がん検査）
 - ・便潜血検査（大腸がん検査）
 - ・婦人科健診（子宮頸部がん検査・乳がん検査）※女性のみ
- ・希望の健診会場で婦人科健診の実施がない場合、別日に受診できます！

② 医療機関等（特定健康診査受診券）で受診する

- ・県内の病院や診療所などで希望する日に受診できます！
（対象医療機関は本組合ホームページをご覧ください）
- ・県外の医療機関でも受診できます！
- ・事前に電話等にて予約の上ご受診ください

※特定健康診査受診の結果、基準該当された場合は特定保健指導（生活習慣見直しプログラム）のご案内をいたします。

特定保健指導のご案内がありましたら、ぜひご利用ください。

詳しいお手続き方法等につきましては、お送りした案内をご覧ください！